

十日町市  
市街第5計画区

確定版

## 地籍調査(住所表示変更)事業に伴う 調査地番の新旧対照表

### 対象行政区

本町四丁目、本町五丁目、昭和町四丁目、西浦町東、西浦町西、旭町、  
稲荷町一丁目、稲荷町二丁目、稲荷町三丁目東、稲荷町三丁目南(一部)、  
田中町東、田中町西、田中町本通り、丸山町(一部)

この地番対照表に記載されている調査後の地番は、平成26年11月17日から変更された町名及び地番の表示になりますのでご注意ください。

お問合せ  
十日町市 都市計画課 地籍調査係

〒948-8501  
十日町市千歳町三丁目3番地  
TEL 025-757-3342

**重 要**

## 地番対照表の備考欄に記載した語句について

備考欄記載	説明
合筆地番	調査前地番が( )内の地番に合筆し抹消される地番
分筆地番	分筆処理により分かれて新規に表示される地番
新規地番	赤・青線等の無地番地に新規に表示される地番
地番変更	地番が変更される地番
不所在地	不所在地として抹消される地番
現地確認不能地	現地において所在を確認できない地番(登記は残ります)